

2021

ロイズの日本における現状

ロイズ・ジャパン株式会社



目次

はじめに	1
第 1 部 ロイズの日本における営業	2
Ⅰ． 特定法人	3
Ⅱ． ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよび引受社員の日本における代表者	4
Ⅲ． 日本における保険引受けの仕組み	4
Ⅳ． 事業の運営	5
Ⅴ． 主要な業務の内容	6
Ⅵ． その他の経営情報	7
第 2 部 ロイズの日本における保険引受事業の概況	8
Ⅰ． 事業の概況	9
Ⅱ． 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
Ⅲ． 正味収入保険料と正味支払保険金の推移	9
Ⅳ． 資産運用の概況	12
Ⅴ． 日本におけるソルベンシー・マージン比率	13
Ⅵ． 経理の状況	14
第 3 部 ロイズの概況	20
Ⅰ． 概要	21
Ⅱ． 法規制・監督	21
Ⅲ． ロイズ・マーケット	22
Ⅳ． ロイズの資本構造	23
Ⅴ． ロイズの格付	23
Ⅵ． ロイズおよびそのメンバーの財務成績	24

はじめに

2020年は、かつてない規模の世界的な健康・医療危機に見舞われた困難な1年でしたが、ロイズはCOVID-19パンデミックの影響を受けた世界各地の顧客に重要な支援を継続しました。

過去3年間にわたる持続的な業績改善行動の結果、COVID-19に係る損失を除外した引受利益およびコンバインド・レシオはともに改善しており、規律あるアンダーライティングと強固な資本・ソルベンシー基盤を維持しています。

企業やコミュニティが災害から立ち直り、将来的な課題に対する回復力を構築するために支援するというロイズの役割は、かつてないほど重要になっています。

ロイズは、世界最先端の保険市場の実現という意欲的な試みを掲げ、企業文化の変革・マーケットのデジタル化・持続可能な業績を戦略的優先課題とし、リスクの共有に従事しより勇敢な世界を創るというロイズの目標の達成に取り組んでまいります。

日本においては、明治以来の再保険取引に加えて1997年に元受事業を開始して以降、通常のリスクに対応する保険はもちろん、特殊なリスクについても取り扱ってまいりました。引き続き本邦損害保険市場を支援するために、先進性、躍動性、そして効率性を兼ねそろえたロイズのプラットフォームを展開し、革新的かつ専門的な保険ソリューションを提供してまいります。

第1部 ロイズの日本における営業

I. 特定法人	3
II. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよび引受社員の日本における代表者	4
III. 日本における保険引受けの仕組み	4
1. 総代理店	4
2. 総代理店契約	4
IV. 事業の運営	5
1. ロイズ・ジャパン株式会社の取締役および監査役	5
2. ロイズ・ジャパン株式会社の会計監査人	5
3. 監査	5
V. 主要な業務の内容	6
1. 販売保険種目	6
2. 保険募集	6
(1) 勧誘方針	6
(2) 損害保険代理店	6
(3) ブローカー（保険仲立人）	6
3. 保険金支払手続	6
VI. その他の経営情報	7
1. リスク管理	7
2. コンプライアンス	7
3. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての 合理性および妥当性（第三分野に係るものに限る）	7
4. お客様に関する情報の保護	7
5. 反社会的勢力への対応	7
6. 手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関	7
7. 子会社の情報	7

第1部 ロイズの日本における営業

I. 特定法人

1995年（平成7年）の保険業法改正（平成7年法律第105号、1996年（平成8年）施行）では、ロイズを想定して、あらたに「特定法人」（外国の法令に基づいて設立された法人）の規定が設けられました。この規定に基づいて、ロイズ（ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ）は、特定法人として、ロイズ・ジャパン株式会社（ロイズが100%出資する子会社、1996年9月設立）を総代理店と定め、ロイズのメンバー（保険業法上は「引受社員」といいます。）が日本において損害保険業を行うことのできる「特定損害保険業」の免許を1997年1月に取得し、同年4月より営業を開始しました。

（法律抜粋）

保険業法第二百十九条 次の各号のいずれにも該当する法人（以下この節において「特定法人」という。）は、保険の引受けを行う当該特定法人の社員（以下「引受社員」という。）の日本における保険業に係る引受けの代理並びに当該日本における保険業に係る当該特定法人及びその引受社員の業務の代理をする者（以下この節において「総代理店」という。）を定め、引受社員が日本において保険業を行うことについて、内閣総理大臣の免許を受けることができる。

- 一 外国の特別の法令により設立された法人であること。
 - 二 その社員である者が、外国の法令の特別の規定により、当該外国において保険業の免許（当該免許に類する許可、登録その他の行政処分を含む。）を受けないで、保険業を行うことが認められていること。
- 2 前項の免許は（中略）特定損害保険業免許の二種類とする。
（中略）
- 5 特定損害保険業免許は、引受社員が日本における事業として第三条第五項第一号に掲げる保険の引受けを行い、又はこれに併せて同項第二号若しくは第三号に掲げる保険の引受けを行うことに係る免許とする。
- 6 特定法人が第一項の免許を受けた場合には、当該特定法人の引受社員は、第三条第一項及び第百八十五条第一項の規定にかかわらず、第二項の免許の種類に従い、総代理店の事務所において日本における保険業を行うことができる。

II. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよび引受社員の日本における代表者

イアン・ファーガソン

III. 日本における保険引受けの仕組み

1 総代理店

保険業法の特定法人の規定において、ロイズ（ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ）は日本国内における総代理店を定め、ロイズのメンバー（引受社員）は総代理店を通じて保険業を行うことができる、とされています。これに従いロイズの日本における総代理店であるロイズ・ジャパン株式会社が設立され、メンバーの日本における損害保険の引受けならびにロイズおよびメンバーの業務の代理を行っています。

総代理店 ロイズ・ジャパン株式会社 概要

本店所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

主たる事業目的：ロイズの引受社員の日本における保険業に係る引受けの代理並びに当該日本における保険業に係るロイズ及びその引受社員の業務の代理

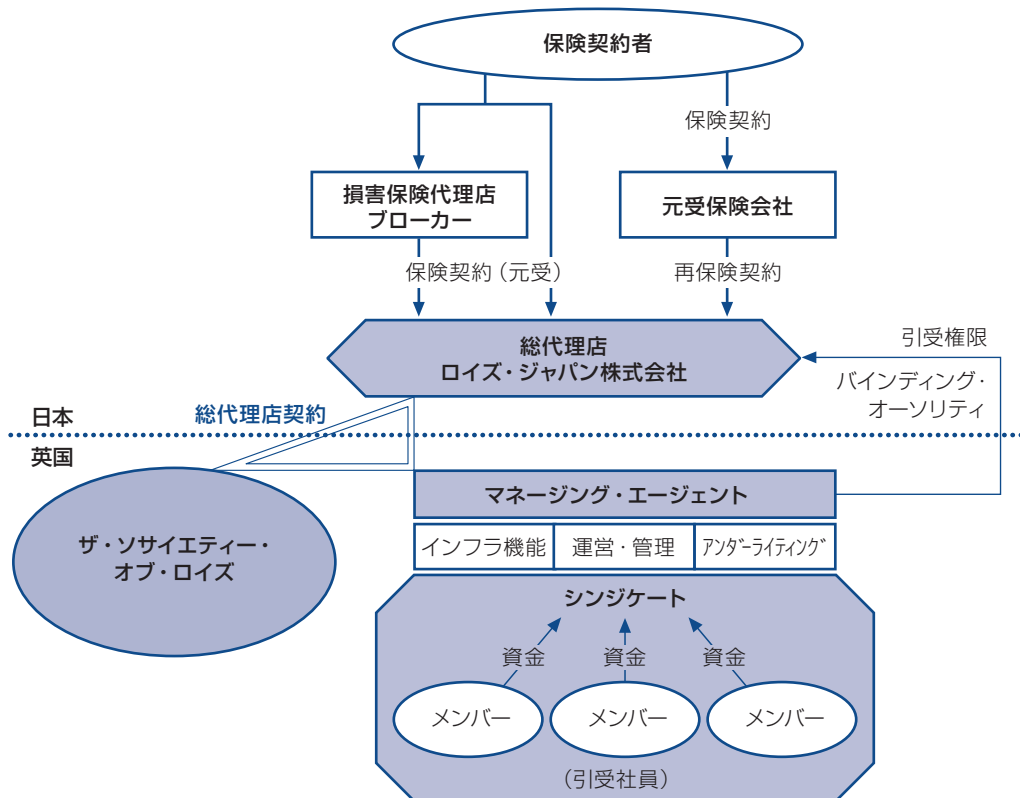
資本金：1,000万円

出資関係：ロイズ（ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ）100%出資

代表者：代表取締役社長 イアン・ファーガソン

2 総代理店契約

参加を希望するシンジケートのマネージング・エージェントは、ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズと総代理店ロイズ・ジャパン株式会社の3者間で総代理店契約（Agency Agreement）を交わすことにより、日本での保険引受けを行っています。



IV. 事業の運営

1 ロイズ・ジャパン株式会社の取締役および監査役（2021年7月1日現在）

代表取締役社長

イアン・ファーガソン
Iain Ferguson

取締役

ジョナサン・メイ (ロイズ・インターナショナル・チーフ・フィナンシャル・オフィサー)
Jonathan May (International Chief Financial Officer, Lloyd's)

トニー・チョードリー (ロイズ・業績管理・ヘッド)
Tony Chaudhry (Head of Performance Management, Lloyd's)

トレイシー・ブライアン (ロイズ・アジア太平洋地域・規制コンプライアンス・ヘッド)
Tracey Bryan (Head of Regulatory Affairs & Compliance - Asia Pacific)

監査役

森住 恵二 (森住公認会計士事務所)

2 ロイズ・ジャパン株式会社の会計監査人（2021年7月1日現在）

該当がありません。

3 監査

ロイズの日本における保険引受事業ならびにロイズ・ジャパン株式会社の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人によるレビュー (Review of Financial Statements) を受けております。また、ロイズ内部監査チームによる内部監査も受けています。

V. 主要な業務の内容

1 販売保険種目

ロイズは、ロイズ・ジャパン株式会社を通じ、日本国内において主に次の種目の損害保険の引受けを取り扱っています。

火災保険、海上保険、運送保険、賠償責任保険、信用保険、機械保険、原子力保険、
動産総合保険、費用・利益保険

2 保険募集

(1) 勧誘方針

ロイズ・ジャパン株式会社は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、保険商品を販売する場合の勧誘方針を以下のとおり定めています。

- 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法及びその他の各種法令等を遵守し、適正な販売に努めます。
- お客様の保険商品に関する知識を考慮し、商品の内容を正しくご理解いただけるよう、わかりやすい説明を心掛けます。
- お客様の保険の購入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品のご案内に努めます。
- 商品の販売にあたっては、場所・時間・方法について十分配慮するよう心掛けます。
- プライバシー保護の観点から、お客様の情報の管理には万全を尽くします。
- 保険事故が発生した場合には、保険金のお支払い手続きに関して適切かつ迅速に処理するよう努めます。
- お客様からのお問い合わせには、親切・丁寧に対応し、また商品開発にあたっては、お客様のご意見・ご要望を反映するよう努めてまいります。

(2) 損害保険代理店

ロイズ・ジャパン株式会社がお客様と直接保険契約を締結するほか、損害保険代理店と代理店委託契約を交わして、保険契約の締結、保険料の領収などの業務を委託しています。

委託代理店数

年 度	2018年度末	2019年度末	2020年度末
代 理 店 数	38	38	38

(3) ブローカー（保険仲立人）

保険業法に基づく登録を受けた日本国内の保険ブローカー（保険仲立人）により、お客様とロイズ・ジャパン株式会社との間で保険契約締結の媒介が行われる場合があります。

3 保険金支払手続

保険金請求の手順としては、まず契約者・被保険者が取扱代理店またはロイズ・ジャパン株式会社に連絡し、保険金請求の手続を取ること（保険金請求書類の提出等）が必要です。ロイズ・ジャパン株式会社は、必要な損害調査や事実確認等を行い、請求が妥当と認められた場合には、支払額の協定を経て、被保険者が指定する口座にロイズ・ジャパン株式会社から保険金が支払われます。

VI. その他の経営情報

1 リスク管理

ロイズ・ジャパン株式会社は、ロイズのリスク管理方針に準拠し、保険引受リスク、オペレーショナルリスクをはじめとする各種リスクを管理するための方針・体制・手法を整備するフレームワークを定め、適切なリスク管理態勢の構築に努めています。

2 コンプライアンス

ロイズ・ジャパン株式会社は、ロイズのガバナンス・方針を踏まえ、コンプライアンス推進に係る各種マニュアルを整備し、社内研修を通じて法令等遵守の意識を醸成し実践する業務環境の実現を図っています。

3 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性（第三分野に係るものに限る）

該当がありません。

4 お客様に関する情報の保護

ロイズ・ジャパン株式会社は、業務上必要な範囲においてお客様に関する情報を取得しています。取得した情報については、契約の引受け・管理、保険金の支払い、お客様に提供する保険商品・サービスの案内等に利用しており、その管理については個人情報保護に関して適用される法令等を遵守し、情報の漏洩・不正なアクセスを防止するための適切な措置を講じています。

5 反社会的勢力への対応

ロイズ・ジャパン株式会社は、反社会的勢力に対し、企業が暴力団を始めとする反社会的勢力による被害を防止するための基本的な考え方や具体的な対処方針として内閣府より示された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日 犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）の基本原則に基づき対応します。

6 手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

ロイズは、法律に定められた指定紛争解決機関である「一般社団法人保険オンブズマン」と特定損害保険業務にかかる手続実施基本契約を締結しています。

7 子会社の情報

該当がありません。

第2部 ロイズの日本における保険引受事業の概況

I. 事業の概況	9
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
III. 正味収入保険料と正味支払保険金の推移	9
1. 正味収入保険料と元受正味保険料の推移	9
2. 受再正味保険料と支払再保険料の推移	10
3. 解約返戻金と保険引受利益の推移	10
4. 正味支払保険金と元受正味保険金の推移	10
5. 受再正味保険金と回収再保険金の推移	10
6. 従業員1人あたりの元受正味保険料	11
7. 正味損害率, 正味事業費率及びその合算率の推移	11
8. 出再控除前の発生損害率, 事業費率及びその合算率の推移	11
9. 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	11
10. 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	11
11. 出再保険料の格付ごとの割合	12
12. 未収再保険金の額	12
IV. 資産運用の概況	12
1. 資産運用の方針	12
2. 運用資産の内訳	12
3. 保有有価証券利回りと残存期間別残高	12
4. 利息及び配当金収入・運用利回り	12
5. 有形固定資産	12
6. 特別勘定	12
7. 時価情報等	13
V. 日本におけるソルベンシー・マージン比率	13
VI. 経理の状況	14
1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	15
3. キャッシュ・フロー計算書	16
4. 経理に関する指標	16
(1) 支払備金・責任準備金	16
(2) 責任準備金積立水準	16
(3) 引当金の状況	17
(4) 貸付金償却の額	17
(5) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	17
(6) 事業費の明細	17
5. 責任準備金の残高の内訳	17
6. 期首時点支払備金の当期末状況	18
7. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額推移表	18
8. リスク管理債権の状況	19
9. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	19
10. 債務者区分に基づいて区分された債権	19
11. 財務諸表についての代表者による確認	19

第2部 ロイズの日本における保険引受事業の概況

I. 事業の概況

ロイズの日本における2020年度(令和2年度：自2020年4月1日至2021年3月31日)の正味収入保険料は192百万円と、主に賠償責任保険、費用・利益保険、および信用保険が減少したことにより、前期と比較して45.9%の減収となりました。

一方、正味支払保険金は、信用保険において前期のような大口保険金の回収(△801百万円)が無かったため、840百万円増加して147百万円となりました。また、支払備金は38百万円の戻入、責任準備金は119百万円の戻入となりました。

保険引受に係る営業費及び一般管理費は前期より104百万円減少し212百万円、正味収入保険料が減少したことにより諸手数料及び集金費は前期より48百万円減少し46百万円となりました。さらに為替差損3百万円を計上し、保険引受損失は58百万円となりました。

資産運用については為替差益27百万円等を計上し、経常損失は30百万円となりました。

さらに価格変動準備金の繰入1百万円、法人税等380百万円の支払いの結果、当期純損失は412百万円となりました。

II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円,%)

区 分	年 度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経 常 収 益		1,553	360	631	360	378
経 常 利 益		△107	△417	34	△222	△30
当 期 純 利 益		△429	△829	△332	△579	△412
純 資 産 額		2,087	1,519	1,590	818	750
総 資 産 額		3,303	4,496	3,295	3,184	3,209
責 任 準 備 金 残 高		1,483	1,421	1,466	1,501	1,382
有 価 証 券 残 高		199	199	-	-	-
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率		3,060.8	1,443.3	2,207.7	1,673.3	1,631.7
従 業 員 数		16名	17名	17名	15名	15名
正 味 収 入 保 険 料 の 額		349	295	392	355	192

(注) 1. 従業員は総代理店の日本における従業員数を参考として載せました。

2. 契約者配当金は該当がありません。

3. 引受社員の数が非常に多く、算出に時間が掛かり困難であることから、税金に係る費用(法人税及び住民税、法人税等調整額)、および資産・負債(未払法人税等、繰延税金資産・負債)については支払が確定したもののみ計上しています。

III. 正味収入保険料と正味支払保険金の推移

1 正味収入保険料と元受正味保険料の推移

(単位：百万円,%)

種 目	年 度	2018年度				2019年度				2020年度			
		正味収入保険料		元受正味保険料		正味収入保険料		元受正味保険料		正味収入保険料		元受正味保険料	
		金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率
火 災 保 険	11	△24.0	146	△21.1	11	0.0	137	△5.7	13	9.8	124	△9.2	
海 上 保 険	50	△45.1	7	22.4	34	△32.7	9	29.6	53	55.3	8	△11.4	
傷 害 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自 動 車 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	330	76.4	1,713	72.3	309	△6.2	1,590	△7.2	126	△59.2	737	△53.6	
(うち賠償責任保険)	(197)	(110.1)	(1,041)	(104.3)	(207)	(4.9)	(1,084)	(4.1)	(83)	(△59.9)	(514)	(△52.5)	
(うち信用・保証保険)	(30)	(15.2)	(151)	(15.2)	(31)	(2.9)	(155)	(2.9)	(13)	(△57.2)	(66)	(△57.2)	
合 計	392	33.0	1,867	57.5	355	△9.4	1,738	△6.9	192	△45.9	871	△49.9	

(注) 正味収入保険料は、元受保険料と受再保険料の合計額から支払再保険料を控除した額となっています。なお、積立型保険の引受は行なっていません。

ロイズの日本における現状 2021

2 受再正味保険料と支払再保険料の推移

(単位:百万円,%)

種 目 \ 年 度	2018年度				2019年度				2020年度			
	受再正味保険料		支払再保険料		受再正味保険料		支払再保険料		受再正味保険料		支払再保険料	
	金額	増収率	金額	増減率	金額	増収率	金額	増減率	金額	増収率	金額	増減率
火 災 保 険	3	△59.8	137	△22.7	0	△80.4	126	△8.1	△0	△101.0	111	△11.5
海 上 保 険	132	△40.9	89	△35.2	103	△22.0	79	△11.6	170	64.3	125	58.6
傷 害 保 険	23	△5.0	23	△5.0	23	-	23	-	11	△50.0	11	△50.0
自 動 車 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	64	△44.8	1,447	56.8	17	△72.6	1,298	△10.3	22	30.5	634	△51.1
(うち賠償責任保険)	(17)	(△78.3)	(860)	(73.8)	(-)	(△100.0)	(876)	(1.8)	(-)	(-)	(431)	(△50.8)
(うち信用・保証保険)	(-)	(-)	(121)	(15.2)	(-)	(-)	(124)	(2.9)	(-)	(-)	(53)	(△57.2)
合 計	223	△40.2	1,697	34.3	144	△35.2	1,527	△10.1	204	41.2	883	△42.1

3 解約返戻金と保険引受利益の推移

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	2018年度		2019年度		2020年度	
	解約返戻金	保険引受利益	解約返戻金	保険引受利益	解約返戻金	保険引受利益
火 災 保 険	1	△ 1	0	△ 14	-	△ 19
海 上 保 険	-	△ 13	-	△ 37	-	△ 75
傷 害 保 険	-	△ 2	-	△ 3	-	△ 2
自 動 車 保 険	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	△ 184	1	△ 142	6	37
(うち賠償責任保険)	(-)	(△40)	(-)	(△74)	(-)	(28)
(うち信用・保証保険)	(-)	(△97)	(-)	(△31)	(-)	(0)
合 計	1	△ 201	1	△ 198	6	△ 58

4 正味支払保険金と元受正味保険金の推移

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	2018年度		2019年度		2020年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
火 災 保 険	1	-	0	0	-	-
海 上 保 険	154	-	73	-	89	-
傷 害 保 険	0	-	-	-	0	-
自 動 車 保 険	-	-	-	-	-	-
そ の 他	8	13	△ 767	△ 3,836	57	288
(うち賠償責任保険)	(0)	(2)	(0)	(4)	(0)	(3)
(うち信用・保証保険)	(-)	(-)	(△802)	(△4,012)	(-)	(-)
合 計	164	13	△ 693	△ 3,836	147	288

5 受再正味保険金と回収再保険金の推移

(単位:百万円,%)

種 目 \ 年 度	2018年度				2019年度				2020年度			
	受再正味保険金		回収再保険金		受再正味保険金		回収再保険金		受再正味保険金		回収再保険金	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
火 災 保 険	6	75.6	4	71.4	4	△34.5	3	△20.5	-	△100.0	-	△100.0
海 上 保 険	177	22.5	22	11.9	87	△50.5	14	△35.3	105	20.5	16	13.2
傷 害 保 険	0	△33.6	0	△33.6	-	△100.0	-	△100.0	0	-	0	-
自 動 車 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	10	607,129.3	15	-	0	△99.9	△3,069	△19,602.5	0	1,980.6	230	-
(うち賠償責任保険)	(-)	(-)	(2)	(△16.8)	(-)	(-)	(3)	(86.5)	(-)	(-)	(2)	(△23.4)
(うち信用・保証保険)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(△3,209)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計	194	31.0	43	-	91	△52.7	△3,050	△7,159.4	105	15.4	247	-

6 従業員1人あたりの元受正味保険料

(単位:百万円)

区分	年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
従業員一人あたり元受正味保険料		85	69	109	115	58

(注) すべての業務を総代理店に委託しているため、従業員一人あたり元受正味保険料については参考までに総代理店の日本における従業員数によりました。

7 正味損害率、正味事業費率及びその合算率の推移

(単位:%)

種目	年度	2019年度			2020年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災保険		1.9	230.3	232.1	-	237.8	237.8
海上保険		213.4	34.2	247.6	167.5	39.0	206.5
傷害保険		-	-	-	-	-	-
自動車保険		-	-	-	-	-	-
その他		△247.7	119.2	△128.5	45.8	162.0	207.9
(うち賠償責任保険)		(0.5)	(120.3)	(120.8)	(0.9)	(166.8)	(167.7)
(うち信用・保証保険)		(△2,575.3)	(110.0)	(△2,465.3)	-	(131.5)	(131.5)
合計		△194.9	115.9	△79.1	76.4	134.5	210.9

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受にかかわる営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

8 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率の推移

(単位:%)

種目	年度	2019年度			2020年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災保険		△5.8	32.7	26.9	△1.5	41.6	40.1
海上保険		58.2	12.3	70.6	79.4	13.8	93.2
傷害保険		2.1	47.5	49.6	△33.8	52.0	18.2
自動車保険		-	-	-	-	-	-
その他		74.0	56.9	130.9	6.8	35.1	41.9
(うち賠償責任保険)		(17.2)	(65.7)	(82.9)	(3.7)	(33.0)	(36.7)
(うち信用・保証保険)		(424.0)	(53.1)	(477.1)	(17.7)	(25.9)	(43.6)
合計		64.3	51.6	115.9	14.1	33.4	47.5

- (注) 1. 地震保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受にかかわる営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

9 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区分	年度	2018年度	2019年度	2020年度
国内契約		98.7	98.7	98.9
海外契約		1.3	1.3	1.1

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

10 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年度	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)
2020年度	2	100.0
2019年度	2	100.0

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としています。

11 出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計
2020年度	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
2019年度	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(注) 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。
格付区分は、スタンダード&プアーズ社の格付を使用し、同社の格付がない場合は、A.M.Best社の格付を使用しています。

12 未収再保険金の額

(単位:百万円)

種目計		2018年度	2019年度	2020年度
1	年度開始時の未収再保険金	11	9	44
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	43	159	247
3	当該年度回収等	45	124	223
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	9	44	68

(注) 地震保険に係る金額を除いています。

IV. 資産運用の概況

1 資産運用の方針

保険金支払に要する資金の流動性を確保するため、現時点では資産の運用は預貯金に限っています。従って、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、有価証券、貸付金、土地及び建物、および海外投融資はありません。

2 運用資産の内訳

(単位:百万円,%)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
		金額	総資産に対する割合	金額	総資産に対する割合	金額	総資産に対する割合
預貯金		2,315	70.3	2,261	71.0	2,218	69.1
有価証券		-	-	-	-	-	-
代理業務貸		880	26.7	846	26.6	915	28.5
運用資産計		3,196	97.0	3,108	97.6	3,133	97.6
総資産		3,295	100.0	3,184	100.0	3,209	100.0

(注) 運用資産としては、預貯金のほか総代理店が管理している普通預金(貸借対照表上は「代理業務貸」)を保有しています。

3 保有有価証券利回りと残存期間別残高

(単位:百万円,%)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
		利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り
公社債		0	0.24	-	-	-	-
株式		-	-	-	-	-	-
外国証券その他の証券		-	-	-	-	-	-
合計		0	-	-	-	-	-

(注) 公社債は国債(事業免許供託金)を保有していましたが2018年9月に償還し、2020年度末時点での保有はありません。

4 利息及び配当金収入・運用利回り

(単位:百万円,%)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
		利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り
預貯金		2	0.07	2	0.06	0	0.01
有価証券		0	0.24	-	-	-	-
小計		2	0.08	2	0.06	0	0.01
地震保険運用益等		0	-	0	-	0	-
合計		2	-	2	-	0	-

(注) 預貯金には総代理店が管理している普通預金(貸借対照表上の「代理業務貸」)より生じた利息を含めています。

5 有形固定資産 該当がありません。

6 特別勘定 該当がありません。

7 時価情報等

該当がありません。

V. 日本におけるソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	2019年度末	2020年度末
(A)	ソルベンシー・マージン総額		1,759	1,657
	供託金		200	200
	価格変動準備金		1	2
	異常危険準備金		939	905
	持込資本金等		618	550
(B)	リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		210	203
	一般保険リスク (R ₁)		115	87
	第三分野保険の保険リスク (R ₂)		-	-
	予定利率リスク (R ₃)		-	-
	資産運用リスク (R ₄)		165	174
	(価格変動等リスク)		(101)	(114)
	(信用リスク)		(29)	(29)
	(再保険リスク)		(35)	(30)
	(再保険回収リスク)		(0)	(0)
	経営管理リスク (R ₅)		8	7
巨大災害リスク (R ₆)		-	-	
(C)	ソルベンシー・マージン比率 (A) ÷ {(B) × 50%} = (C)		1,673.3	1,631.7

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

●ソルベンシー・マージン比率について

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険(リスクの合計額)」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額; 上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険(リスクの合計額)」

保険引受上の危険(*1)、予定利率上の危険(*2)、資産運用上の危険(*3)、経営管理上の危険(*4)、巨大災害に係る危険(*5)の総額

*1 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク)

: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)

*2 予定利率上の危険(予定利率リスク): 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

*3 資産運用上の危険(資産運用リスク): 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

*4 経営管理上の危険(経営管理リスク): 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記*1~*3および*5以外のもの

*5 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク): 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力(ソルベンシー・マージン総額)」

損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。なお、外国損害保険会社においては、供託金(供託金に代えて銀行保証契約を保有する場合にはその額)を純資産の部の合計額に充当することが認められています。

- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

VI. 経理の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)	科目	年度	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)
【資産の部】				【負債の部】			
現金及び預貯金		2,261	2,218	保険契約準備金		1,819	1,661
預貯金		2,261	2,218	支払備金		317	279
その他資産		922	991	責任準備金		1,501	1,382
代理店貸		0	7	その他負債		544	795
共同保険貸		31	-	共同保険借		-	1
再保険貸		0	0	再保険借		0	0
外国再保険貸		44	68	外国再保険借		204	200
代理業務貸		846	915	未払法人税等		49	44
仮払金		0	0	未払金		210	471
				仮受金		80	77
				価格変動準備金		1	2
				負債の部合計		2,365	2,459
				【純資産の部】			
				持込資本金		11,142	11,666
				供託金		200	200
				剰余金		△ 10,524	△ 11,115
				繰越利益剰余金		△ 10,524	△ 11,115
				持込資本金等合計		818	750
				純資産の部合計		818	750
資産の部合計		3,184	3,209	負債及び純資産の部合計		3,184	3,209

(2020年度の注記事項)

- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっています。
- 価格変動準備金は、外貨建預金の為替変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
- 消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。
- 代理業務貸として表示している額は、総代理店がロイズの引受社員(アンダーライティングメンバー)のために管理している保険料保管のための普通預金残高です。
- 保険契約に関する会計処理
保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによります。
- 会計上の見積りに関する事項
財政状態又は経営成績に対して重要な影響を与え得る、会計上の見積りを含む項目は支払備金です。
保険契約に基づいて支払義務が発生したものの、または発生したと認められる保険金のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。支払備金は、「既に報告を受けた事故について、個別に支払額を見積る普通支払備金」と、「まだ支払事由の発生を報告を受けていませんが、保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金について、見積りにより計算する既発生未報告損害支払備金(IBNR備金)」から構成されます。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
支払備金	279
普通支払備金	88
IBNR備金	190

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、損害査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しています。

IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められますが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法(チェインラダー法、ボーンヒューター・ファアガソン法等)により算出し、積立所要額を見積っています。

②主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積っています。損害査定においては、過去の支払実績の傾向、法改正や過去の裁判例、経済環境および社会情勢の変化等が影響を及ぼす可能性も考慮しています。

IBNR備金は、過去の支払保険金や発生保険金の支払傾向、計算単位毎の期待損害率、並びにそれらを基にした見積り手法の選択等を主要な仮定としています。

普通支払備金、IBNR備金ともに、時の経過に基づく割引計算は実施していません。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積り額から変動する可能性があります。特に、事故発生から保険金支払完了までに要する時間が長期にわたる賠償責任保険に関する支払備金は、不確実性が高くなります。

- 表示方法の変更に関する事項
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を2020年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する事項を記載しています。

8. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、安全性の高い普通預金(含む代理業務貸)に限定しています。外国再保険貸借は、外国の保険会社との再保険取引に基づいて生じる債権債務であり、その適格性を確認のうえ取引を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
1 預貯金	2,018	2,018	-
2 外国再保険貸	68	68	-
3 代理業務貸	915	915	-
4 外国再保険借	(200)	(200)	-
5 未払金	(471)	(471)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預貯金

預貯金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

(2) 外国再保険貸、代理業務貸、外国再保険借、及び未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
預貯金(*)	200

(*) 供託対象の金銭については、返還時期と将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象としていません。

9. 支払備金の内訳は次の通りです。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に係る保険を除く)	709百万円
同上にかかる出再支払備金	430百万円
差引(イ)	279百万円
地震保険にかかる支払備金(口)	-1百万円
計(イ+口)	279百万円

10. 責任準備金の内訳は次の通りです。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	2,297百万円
同上にかかる出再責任準備金	1,820百万円
差引(イ)	477百万円
その他の責任準備金(口)	905百万円
計(イ+口)	1,382百万円

11. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものです。

12. 保険業法第223条に基づき、金銭200百万円を供託しています。

13. 金額は、単位未満を切り捨てています。

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経 常 収 益		360	378
保 険 引 受 収 益		358	350
正 味 収 入 保 険 料		355	192
支 払 備 金 戻 入 額		-	38
責 任 準 備 金 戻 入 額		-	119
為 替 差 益		2	-
資 産 運 用 収 益		2	28
利 息 及 び 配 当 金 収 入		2	0
為 替 差 益		-	27
経 常 費 用		583	409
保 険 引 受 費 用		239	197
正 味 支 払 保 険 金		△ 693	147
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		95	46
支 払 備 金 繰 入 額		802	-
責 任 準 備 金 繰 入 額		35	-
為 替 差 損		-	3
資 産 運 用 費 用		26	-
為 替 差 損		26	-
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		317	212
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)		△ 222	△ 30
特 別 利 益		2	-
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		2	-
特 別 損 失		-	1
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		-	1
税 引 前 当 期 純 利 益 (△ は 税 引 前 当 期 純 損 失)		△ 220	△ 31
法 人 税 及 び 住 民 税		359	380
法 人 税 等 合 計		359	380
当 期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)		△ 579	△ 412
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金		△ 9,710	△ 10,524
利 益 処 分 額		233	179
繰 越 利 益 剰 余 金		△ 10,524	△ 11,115

(2020年度の注記事項)

1. 正味収入保険料の内訳は次の通りです。

収入保険料	1,076百万円
支払再保険料	883百万円
差引	192百万円

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次の通りです。

支払諸手数料及び集金費	232百万円
出再保険手数料	185百万円
差引	46百万円

5. 責任準備金戻入額の内訳は次の通りです。

普通責任準備金戻入額 (出再責任準備金控除前)	256百万円
同上にかかる出再責任準備金戻入額	171百万円
差引(イ)	84百万円
その他の責任準備金戻入額(ロ)	34百万円
計(イ+ロ)	119百万円

2. 正味支払保険金の内訳は次の通りです。

支払保険金	394百万円
回収再保険金	247百万円
差引	147百万円

4. 支払備金戻入額の内訳は次の通りです。

支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(ロ)に係る保険を除く)	206百万円
同上にかかる出再支払備金戻入額	167百万円
差引(イ)	38百万円
地震保険にかかる支払備金戻入額(ロ)	-百万円
計(イ+ロ)	38百万円

6. 利息及び配当金収入の内訳は次の通りです。

預貯金利息	0百万円
その他利息	0百万円
計	0百万円

7. 資産運用損益の為替差損益には、代理業務貸の換算及び決済により生じる損益が含まれています。

8. 金額は、単位未満を切り捨てています。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2019年度	2020年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		△ 220	△ 31
支払備金の増減額 (△は減少)		802	△ 38
責任準備金等の増減額 (△は減少)		35	△ 119
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		△ 2	1
共同保険貸の増減額 (△は増加)		△ 31	31
外国再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 42	△ 24
外国再保険借の増減額 (△は減少)		△ 219	△ 3
利息及び配当金収入		△ 2	△ 0
為替差損益 (△は益)		24	△ 24
その他		71	△ 12
小 計		414	△ 222
利息及び配当金の受取額		2	0
法人税等の支払額		△ 359	△ 380
営業活動によるキャッシュ・フロー		57	△ 602
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
資産運用活動計		-	-
(営業活動及び資産運用活動計)		(57)	(△602)
投資活動によるキャッシュ・フロー		-	-
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
本店からの送金による収入		995	659
本店への送金による支出		△ 1,116	△ 56
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 120	603
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 24	24
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 87	24
VI 現金及び現金同等物期首残高		2,996	2,908
VII 現金及び現金同等物期末残高		2,908	2,933

(注) 1. 現金及び現金同等物は、普通預金及び総代理店がロイズの引受社員のために管理している保険料保管のための普通預金残高である代理業務貸です。

2. これまで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「共同保険貸の増減額」および「外国再保険貸の増減額」は、金額的重要性が増したため2020年度より独立して表示しています。それに伴い2019年度の表示についても同様の変更を行っています。

4 経理に関する指標

(1) 支払備金・責任準備金

(単位:百万円)

種 目	年 度	支払備金			責任準備金		
		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度
火 災 保 険		1	0	0	553	554	554
海 上 保 険		169	154	165	26	28	35
傷 害 保 険		0	0	0	91	91	90
自 動 車 保 険		-	-	-	0	0	0
そ の 他		△ 657	162	112	794	827	700
(うち賠償責任保険)		(64)	(72)	(70)	(592)	(617)	(533)
(うち信用・保証保険)		(△801)	(21)	(24)	(46)	(55)	(46)
合 計		△ 484	317	279	1,466	1,501	1,382

(2) 責任準備金積立水準 該当がありません。

(3) 引当金の状況

(単位:百万円)

区 分	年 度	2019年度				2020年度				摘 要
		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
貸 倒 引 当 金		-	-	-	-	-	-	-	-	
(一般貸倒引当金)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
(個別貸倒引当金)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
(特定海外債権引当勘定)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
価 格 変 動 準 備 金		3	1	3	1	1	1	-	2	貸借対照表に 注記した通りです。

(4) 貸付金償却の額 該当がありません。

(5) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇のシナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○増加する発生損害額=既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○経常利益の減少額=増加する発生損害額-増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	2百万円 (注) 増加する異常危険準備金残高の取崩額 0百万円

(注) 地震保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

(6) 事業費の明細

(単位:百万円)

区 分	年 度	2018年度	2019年度	2020年度
人 件 費		-	-	-
物 件 費		207	307	207
税 金		10	9	5
負 担 金		-	-	-
計		218	317	212
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		99	95	46
合 計		317	412	259

(注) 1. 金額は損益計算書上の営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額が記載されています。
2. すべての業務を総代理店に委託しているため、人件費および損害調査費は発生していません。

5 責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

種 目	年 度	普通責任準備金			異常危険準備金			合 計		
		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度
火 災 保 険		1	1	1	552	552	552	553	554	554
海 上 保 険		12	15	21	13	12	13	26	28	35
傷 害 保 険		-	-	-	91	91	90	91	91	90
賠 償 責 任 保 険		462	483	399	129	133	133	592	617	533
信 用 ・ 保 証 保 険		44	51	42	2	3	3	46	55	46
原 子 力 保 険		0	0	0	26	28	30	27	28	30
動 産 総 合 保 険		0	0	0	46	46	46	47	47	47
費 用 ・ 利 益 保 険		12	7	9	35	38	0	47	45	9
そ の 他		1	0	0	32	32	32	33	33	33
合 計		535	562	477	931	939	905	1,466	1,501	1,382

(注) 危険準備金、払戻積立金及び契約配当準備金は、該当がないため積立てしていません。なお、地震保険責任準備金は火災保険の普通責任準備金に含めて表示しています。

6 期首時点支払備金の当期末状況

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握 見積り差額
2016年度	160	5,945	△ 5,861	76
2017年度	△ 5,742	△ 1,399	△ 4,400	58
2018年度	△ 4,249	10	△ 3,907	△ 352
2019年度	△ 3,403	△ 3,867	347	116
2020年度	704	228	225	250

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 地震保険に係る金額は除いて記載しています。
 3. 当期見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

7 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額推移表

●賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度		2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 支払 保険金 + 支払 備金	事故発生年度末	66			76			127			185			182		
	1年後	27	0.4	△ 39	55	0.7	△ 21	56	0.4	△ 71	74	0.4	△ 110			
	2年後	17	0.6	△ 9	25	0.5	△ 29	24	0.4	△ 31						
	3年後	7	0.4	△ 10	19	0.8	△ 5									
	4年後	2	0.4	△ 4												
最終損害見積り額		2			19			24			74			182		
累計保険金		0			6			4			2			-		
支払備金		2			12			19			71			182		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。
 4. 傷害、自動車については該当がありません。

8 リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	年 度	2018年度	2019年度	2020年度
破 綻 先 債 権 額		-	-	-
延 滞 債 権 額		-	-	-
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額		-	-	-
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額		-	-	-
合 計		-	-	-

(注) 各債権の意義は次の通りです。

- **破 綻 先 債 権** 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
- **延 滞 債 権** 延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。
- **3ヶ月以上延滞債権** 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- **貸付条件緩和債権** 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

9 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当がありません。

10 債務者区分に基づいて区分された債権

該当がありません。

11 財務諸表についての代表者による確認

本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表は適正であること、および財務諸表にかかわる内部監査は有効に機能していることを代表者が確認しています。

第3部 ロイズの概況

I. 概要	21
II. 法規制・監督	21
III. ロイズ・マーケット	22
1. 沿革	22
2. マーケットの構造	22
IV. ロイズの資本構造	23
1. シンジケート・レベルの資産 (Syndicate Level Assets)	23
2. ロイズ基金 (Members' Funds at Lloyd's)	23
3. 中央資産 (Central Assets)	23
V. ロイズの格付	23
VI. ロイズおよびそのメンバーの財務成績	24
1. プロ・フォーマ貸借対照表	24
2. プロ・フォーマ損益計算書	25

ロイズに関する情報は、アニュアル・レポート 2020 年版を含むロイズの出版物およびロイズのウェブサイトより引用し掲載しています。詳細は、ウェブサイトをご覧ください。
www.lloyds.com

第3部 ロイズの概況

I. 概要

名称： ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ The Society of Lloyd's
(英国のロイズ法 (Lloyd's Act 1871) に基づく法人)

本部所在地： ロンドン ライム・ストリート1番
One Lime Street London EC3M 7HA

2020年総収入保険料： 354億6,600万ポンド
(2020年1月1日 ~ 2020年12月31日) (約4兆9,588億円 / 換算レート£1 = ¥139.82)

2020年正味収入保険料： 258億2,600万ポンド
(約3兆6,109億円)

会長 (Chairman of Lloyd's)： ブルース・カーネギー=ブラウン (Bruce Carnegie-Brown)

II. 法規制・監督

ロイズは、英国の1871年ロイズ法 (Lloyd's Act 1871) に基づき法人化され、法令に従い事業活動を行っています。1982年以降は、1982年ロイズ法に従い、ロイズ評議会が事業活動を管理しています。この法律の下で、ロイズ評議会は、ロイズの保険ビジネスを規制・運営する権限が与えられています。このため、ロイズ評議会は、ロイズ規約 (Lloyd's Byelaws) の制定、改定、廃止をはじめとする、一定の役割を持ちあわせています。また、ロイズは、英国の金融サービス市場法 (the Financial Services and Markets Act 2000) の下で、健全性監督機構 (the Prudential Regulation Authority: PRA) および金融行為規制機構 (the Financial Conduct Authority: FCA) により規制されています。

Ⅲ. ロイズ・マーケット

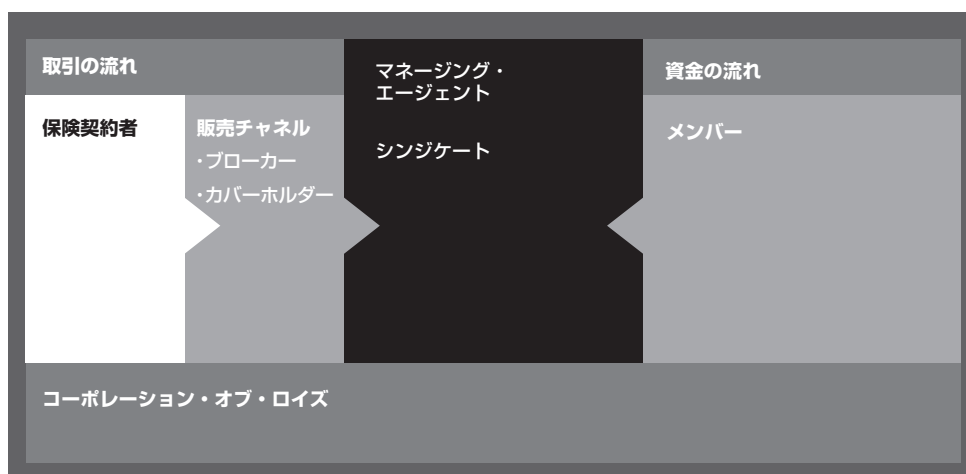
1 沿革

ロイズの歴史は、330年以上前のエドワード・ロイドのコーヒーハウスに始まりました。そこでは、海運業者が資本家と出会い、海上保険を引受けてもらうことが可能でした。17世紀、コーヒーは極めて人気のある飲み物となり、コーヒーハウスはロンドンのいたるところに出現しました。特にエドワード・ロイドのコーヒーハウスは、船長、商人、船主より会合場所としての支持を受け、そのため、信頼できる船舶に関するニュースや、後には海上保険の情報を得るために訪れる場所として評判を得るようになったのです。

それ以来、ロイズは、海上保険を中心とするマーケットから、損害保険全般を引受ける世界屈指のマーケットへと成長を遂げました。

2 マーケットの構造

ロイズは保険取引市場であり、それ自体は保険会社ではありません。ロイズはマーケットであり、ロイズのメンバーがシンジケートとして参加してリスクを引受けます。ロイズに持ち込まれるビジネスのほとんどは、複数のシンジケートが同一のリスクをシェアで引受ける、いわゆる「サブスクリプション方式」で行われています。



マーケットの参加者

メンバー

資金を供給する

ロイズのメンバーは、保険を引受けるために必要な資金を供給します。この資金は、世界有数の保険グループやロンドン証券取引所の上場企業のほか、個人や有限責任事業組合により提供されています。

ブローカー

保険を広める

ロイズはブローカー・マーケットであり、深い専門知識に支えられた強力な信頼関係が極めて重要な役割を果たしています。ブローカーは、保険契約者とアンダーライター間のリスク移転プロセスを円滑にします。ビジネスの大半は、ブローカーとアンダーライターが直接会い、交渉することにより行われます。

シンジケート

保険リスクを引受ける

ロイズのシンジケートは、一つもしくは複数のメンバーで構成されています。ほとんどのシンジケートは様々な種目を取り扱いますが、その多くは得意とする専門分野を有しています。各シンジケートは、それぞれ、リスク・アパタイトの設定、事業計画の策定、再保険の手配、エクスポージャーや保険金支払いの管理を行います。

カバーホルダー

ロイズへのローカルアクセスを提供する

マネージング・エージェントは、シンジケートに代わって保険契約の締結を行う権限を第三者に委譲することがあります。この権限委譲を受けた企業はカバーホルダーと呼ばれ、重要な販売チャネルを形成し、世界中の保険マーケットにおいて、各地域からロイズへのルートを提供します。

サービス会社

サービス会社は、マネージング・エージェントあるいはその系列グループの完全子会社で、関連するシンジケートに代わって保険契約を締結する権限が与えられています。サービス会社は、他のカバーホルダーへ、引受権限を再委譲することが可能です。

マネージング・エージェント

シンジケートを管理・運営する

マネージング・エージェントは、メンバーに代わって、一つもしくは複数のシンジケートを管理・運営することを目的として設立された会社です。アンダーライターを雇用し、その活動を監督し、インフラ機能や日常業務を管理する責任があります。

コーポレーション・オブ・ロイズ

マーケットを支援する

コーポレーションの役割は、ロイズ・マーケットを監督し、インフラ機能を提供し効率的な運営に寄与するとともに、ロイズの名声を守り維持することにあります。これには、シンジケートの事業計画および資本要件の合意、事業計画に対する業績の評価、また、ロイズの事業免許に関する世界的ネットワーク管理も含まれます。

保険契約者

リスクを移転する

世界中の企業、団体、保険会社や個人が、潜在的リスクの影響を軽減することを望んでいます。保険契約者は、ブローカー、カバーホルダー、またはサービス会社を通じて、ロイズ・マーケットにアクセスします。

IV. ロイズの資本構造

ロイズの資本構造は、よく「支払保証のチェーンChain of Security」と呼ばれており、保険契約者に確かな財務の安全性を、メンバーに資本の効率性を提供します。

この資本構造は、ロイズの全ての保険契約を最終的に裏付けている財務の健全性と、ロイズの高い格付およびグローバルな事業免許に関するネットワークを支える共通の安全性をもたらします。

この資本構造には、以下の3つの「リンク」があります。

1 シンジケート・レベルの資産 (Syndicate Level Assets) 551億9,400万ポンド (約7兆7,172億円)

シンジケートが受領した保険料はマネージング・エージェントによって全て信託され、保険契約者の保険金請求および規制上の預託金等に応じるための最初の財源となります。全ての債務に対して資金が提供されなければ、利益は還元されません。毎年、各シンジケートの将来債務への準備金は監査され、またアクチュアリーのリビューも受けています。

2 ロイズ基金 (Members' Funds at Lloyd's) 309億5,900万ポンド (約4兆3,286億円)

法人、個人を問わず、各メンバーは、ロイズでの保険引受けのために必要な資金を供給する必要があります。マネージング・エージェントは、自らが管理するシンジケート毎にソルベンシー資本要件 (the Solvency Capital Requirement: SCR) を見積もらなければなりません。コーポレーションは、各シンジケートのSCRを検証し、提案された資本レベルの妥当性を査定します。そして合意された場合、ロイズの格付と財務の健全性を支援するための資本を確保するために、各SCRは「引き上げ」られます。こうして引き上げられたSCRにより、シンジケートのメンバーに必要な資本レベルを決定します。各メンバーからの資金は、保険契約者のためにコーポレーションによって信託されますが、他のメンバーの債務のために利用されることはありません。

3 中央資産 (Central Assets) 38億2,200万ポンド (約5,343億円)

中央資産 (中央基金を含む) は、ロイズ評議会の裁量で利用でき、メンバーが保険金支払不能に陥った場合、保険金請求に応じるために支払われます。シンジケートが債務履行のための追加資金を必要とする場合は、ロイズ基金が利用されます。稀なケースではありますが、ロイズ基金に不足が発生し、メンバーが所属するシンジケートに追加の資金を提供することが出来ない場合は、有効な保険金支払いを確保する手段として、中央資産が更なる支援を提供します。

※金額および換算レート (£ 1=¥139.82) は 2020年12月31日現在

V. ロイズの格付

スタンダード・アンド・プアーズ : A+ (Strong)
フィッチ・レーティングス : AA- (Very Strong)
A.M.ベスト : A (Excellent)

※2020年12月31日現在

VI. ロイズおよびそのメンバーの財務成績

1 プロ・フォーマ貸借対照表

区 分		2020年度 (2020年12月31日現在) (as at 31 December 2020)		2019年度 (2019年12月31日現在) (as at 31 December 2019)	
		STG.£m n (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)	STG.£m n (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)
		(Stg.£1 = ¥139.82)		(Stg.£1 = ¥143.48)	
投資	Investments				
運用資産	Financial investments	69,478	9,714,414	63,562	9,119,876
預託再保険料	Deposits with ceding undertakings	71	9,927	38	5,452
出再保険に係わる保険準備金	Reinsurers' share of technical provisions				
未経過保険料	Provision for unearned premiums	3,588	501,674	3,700	530,876
支払備金	Claims outstanding	21,485	3,004,033	19,897	2,854,822
		25,073	3,505,707	23,597	3,385,698
保険事業貸	Debtors				
未収保険料	Debtors arising out of direct insurance operations	8,796	1,229,857	9,014	1,293,329
再保険貸	Debtors arising out of reinsurance operations	8,730	1,220,629	8,256	1,184,571
その他の保険事業貸	Other debtors	1,162	162,471	929	133,293
		18,688	2,612,956	18,199	2,611,193
その他資産	Other assets				
有形資産	Tangible assets	28	3,915	28	4,017
現金・預金	Cash at bank and in hand	10,473	1,464,335	9,631	1,381,856
その他資産	Other	79	11,046	140	20,087
		10,580	1,479,296	9,799	1,405,961
前払及び未収収益	Prepayments and accrued income				
未収利息	Accrued interest and rent	98	13,702	110	15,783
繰延取得費用	Deferred acquisition costs	4,148	579,973	4,404	631,886
その他前払及び未収収益	Other prepayments and accrued income	168	23,490	169	24,248
		4,414	617,165	4,683	671,917
資産計	Total assets	128,304	17,939,465	119,878	17,200,095
資本、基金および劣後ローン	Capital, reserves and subordinated loan notes				
ロイズ基金	Members' funds at Lloyd's	30,959	4,328,687	27,595	3,959,331
引受社員に対する債務	Members' balances	△ 326	△ 45,581	△ 242	△ 34,722
引受社員資産 (個別保有)	Members' assets (held severally)	30,633	4,283,106	27,353	3,924,608
中央基金 (相互資産)	Central Reserves (mutual assets)	2,513	351,368	2,491	357,409
資本、基金計	Total capital and reserves	33,146	4,634,474	29,844	4,282,017
劣後ローン	Subordinated loan notes	795	111,157	794	113,923
資本、基金および劣後ローン計	Total capital, reserves and subordinated loan notes	33,941	4,745,631	30,638	4,395,940
保険準備金	Technical provisions				
未経過保険料	Provision for unearned premiums	16,743	2,341,006	17,143	2,459,678
支払備金	Claims outstanding	64,364	8,999,374	59,655	8,559,299
		81,107	11,340,381	76,798	11,018,977
受託再保険料	Deposits received from reinsurers	727	101,649	880	126,262
保険事業借	Creditors				
元受保険事業借	Creditors arising out of direct insurance operations	1,423	198,964	1,402	201,159
再保険借	Creditors arising out of reinsurance operations	6,834	955,530	6,751	968,633
未払税金を含むその他の保険事業借	Other creditors including taxation	2,886	403,521	2,378	341,195
優先債務	Senior debt	299	41,806		
		11,442	1,599,820	10,531	1,510,988
繰延収益	Accruals and deferred income	1,087	151,984	1,031	147,928
負債計	Total liabilities	128,304	17,939,465	119,878	17,200,095

2 プロ・フォーマ損益計算書

区 分	年 度	2020年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日) (for the year ended 31 December 2020)		2019年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) (for the year ended 31 December 2019)	
		STG.£m n (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)	STG.£m n (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)
		(Stg.£1 = ¥139.82)		(Stg.£1 = ¥143.48)	
【保険事業損益の部】	【Technical account】				
総収入保険料	Gross written premiums	35,466	4,958,856	35,905	5,151,649
出再保険料	Outward reinsurance premiums	△ 9,640	△ 1,347,865	△ 10,246	△ 1,470,096
正味収入保険料	Premiums written, net of reinsurance	25,826	3,610,991	25,659	3,681,553
総収入保険料に係る未経過保険料増減額	Change in the gross provision for unearned premiums	78	10,906	186	26,687
出再保険料に係る未経過保険料増減額	Change in provision for unearned premiums, reinsurers' share	△ 28	△ 3,915	△ 24	△ 3,444
		50	6,991	162	23,244
正味既経過保険料	Earned premiums, net of reinsurance	25,876	3,617,982	25,821	3,704,797
保険事業外勘定運用収益配賦額	Allocated investment return transferred from the non-technical account	1,042	145,692	1,371	196,711
		26,918	3,763,675	27,192	3,901,508
支払保険金	Claims paid				
総支払保険金	Gross amount	21,422	2,995,224	22,991	3,298,749
回収再保険金	Reinsurers' share	△ 6,506	△ 909,669	△ 7,133	△ 1,023,443
		14,916	2,085,555	15,858	2,275,306
支払備金増減額	Change in provision for claims				
支払備金	Gross amount	6,075	849,407	1,083	155,389
出再支払備金	Reinsurers' share	△ 2,062	△ 288,309	△ 580	△ 83,218
		4,013	561,098	503	72,170
正味発生保険金	Claims incurred, net of reinsurance	18,929	2,646,653	16,361	2,347,476
正味事業費	Net operating expenses	9,623	1,345,488	9,998	1,434,513
保険事業損益	Balance on the technical account for general business	△ 1,634	△ 228,466	833	119,519
【保険事業外損益の部】	【Non-technical account】				
保険事業損益	Balance on the technical account for general business	△ 1,634	△ 228,466	833	119,519
シンジケート運用収益	Investment return on syndicate assets	1,231	172,118	1,667	239,181
ロイズ基金みなし運用収益	Notional investment return on funds at Lloyd's	949	132,689	1,657	237,746
ロイズ本部資産運用収益	Investment return on Society assets	88	12,304	213	30,561
運用収益計	Total investment return	2,268	317,112	3,537	507,489
保険引受勘定運用収益配賦額	Allocated investment return transferred to the technical account	△ 1,042	△ 145,692	△ 1,371	△ 196,711
		1,226	171,419	2,166	310,778
換算損益	Loss on exchange	△ 105	△ 14,681	△ 54	△ 7,748
その他収益	Other income	92	12,863	59	8,465
その他費用	Other expenses	△ 466	△ 65,156	△ 472	△ 67,723
税引前当期純損益	Result for the financial year before tax	△ 887	△ 124,020	2,532	363,291
包括利益の計算	Statement of other comprehensive income				
税引前当期純損益	Result for the year	△ 887	△ 124,020	2,532	363,291
為替換算調整勘定	Currency translation differences	49	6,851	31	4,448
シンジケート勘定に帰属するその他の包括利益	Other comprehensive gains in the syndicate annual accounts	12	1,678	14	2,009
ソサイエティ勘定に帰属する退職給付に係る調整額	Remeasurement loss on pension liabilities in the Society accounts	△ 40	△ 5,593	△ 49	△ 7,031
包括損益	Total comprehensive (loss) / income for the year	△ 866	△ 121,084	2,528	362,717

ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ

日本における総代理店

ロイズ・ジャパン株式会社

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-6

東京倶楽部ビルディング 6階

電話 03(5656)6955